

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



10
October 2019
No.590

- 開村 125 年記念式典を開催・・・2
- まちづくり協働隊のご紹介・・・3
- 平成 30 年度決算について・・・4
- 指定管理者を募集します・・・8
- 予防接種助成制度について・・・11
- 教育通信・・・14
- 町政懇談会を開催します・・・16



9/7 中学校学校祭

中学校で学校祭が行われ、生徒たちは「Possibility～可能性を信じて～」をテーマに、演劇やダンス、合唱などを披露しました。

祝開村125年 町制施行60周年・綾川町姉妹町締結40周年 記念式典を開催



◆約100名が出席

9月4日、ファミリースポーツセンター大会議室において開村125年・町制施行60周年・綾川町姉妹町締結40周年の記念式典が開催され、綾川町前田町長と河野議会議長を来賓にお招きし、町名誉町民をはじめ町政功勞者や町議會議員など約100名が出席しました。式典は、本町発展のために尽力された先人に対しての黙祷で始まり、町の明日を担う小・中学生の代表児童・生徒が町民憲章を朗唱。その後の町長の式辞では、開村以来の歴史を振り返り「不撓不屈の精神をもって築き上げられた、豊かな大地と美しい田園風景に、深い感動を覚えるとともに、先人の偉大な足跡に感謝いたします。姉妹町の縁組から40周年を迎えた綾川町と、今後も友好の絆

を深めていくとともに、この開村125年を契機とし、輝かしい未来に向い町勢伸展のために町民と心を一つにし、「この町に住んで良かった。生まれてよかった。」と思えるまちづくりを粉骨砕身努力します。」と決意を述べました。

寺迫町議會議長、綾川町前田町長、河野議會議長からご祝辞をいただいたほか、認定こども園ぐるみひまわり組の園児が元気に児童宣言を行い、記念式典を閉じました。



ご祝辞をいただいた綾川町前田町長

◆三遊亭円楽師匠を講師に記念講演会を開催



記念式典終了後、体育館で記念講演会を行い、笑点でおなじみの落語家三遊亭円楽師匠を講師としてお迎えし、「笑いは心の栄養剤」をテーマにご講演いただき、町民約300名が参加しました。「笑う」ことの大切さについて、自身の経験を交えながら楽しくお話しいただき、会場は終始笑いに包まれていました。

まちづくり協働隊のご紹介

“協働のまちづくり”に参画してみませんか？



役場前庭で実施した雪像作り

『秩父別町まちづくり協働隊』では現在約 50 名の隊員が、わが町を住みやすい町にしようと、“自らができることは自らで行おう！”をスローガンに協働のまちづくりを進めています。

活動内容はわが町クリーン大作戦（町内の清掃）や冬のイベント開催のほか、「ちっぷべつの協働スタイル」を話し合う定例会も行っていきます。

隊員以外の方でも、活動ごとにボランティアとしての参加も可能ですので、まちづくり活動に興味のある方は、ぜひご参加ください。

まちづくり協働隊が行う活動の一例

6月



わが町クリーン大作戦での公共施設の清掃

8月



お盆明けには墓地の清掃を実施

2月



子どものため冬のイベントも開催

「まちづくり協働隊」は一緒に活動を行う隊員を募集しています。

興味のある方は、まちづくり協働隊員にご連絡いただくか、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

秩父別町まちづくり協働隊

代表 東 敏治 電話 33-3011

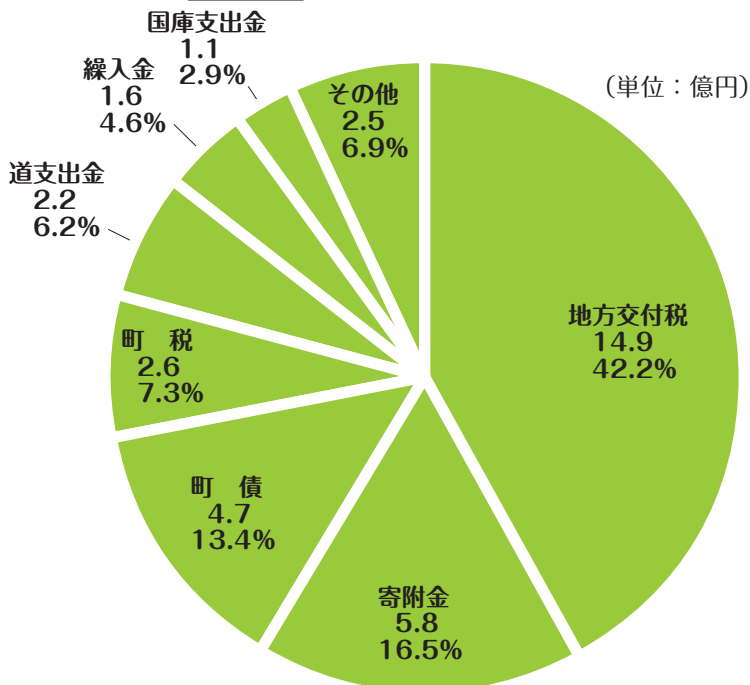


9月に開かれた第3回町議会定例会で、平成30年度の一般会計及び特別会計の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計

歳入

35 億 3,591 万円



決算収支の状況

歳入から歳出を差し引いた1億145万円のうち、1,000万円を翌年度に繰越し、9,145万円を貯金しました。

前年度と比較した歳入の主な増減

- ・歳入総額は、5億1,708万円(17.1%)増加しました。
- ・地方交付税は、3,812万円(2.5%)減少しました。
- ・寄附金は、ふるさと納税の増などにより、4億35万円(219.3%)増加しました。
- ・町債は、ベルパークちっぷべつ屋外遊戯場整備事業の増などにより、1億1,852万円(33.5%)増加しました。

◆平成30年度の町民1人あたりの納税額◆

町税 2億5,806万円 ÷ 2,424人(平成31年1月1日現在人口) = **106,460円**

町民1人あたりの納税額106,460円の内訳

町民税	45,487円	軽自動車税	3,894円
法人税	5,264円	町たばこ税	7,244円
固定資産税	33,791円	入湯税	10,780円

歳入用語解説

地方交付税	皆さんが納める所得税・法人税・酒税・消費税などの税金の一部で、人口や税収などに応じて国から配分されるお金
寄附金	ふるさと納税等により町に寄附されるお金
町債	町が公共施設等の整備にあてるため、国や金融機関から借りるお金
町税	町民税や固定資産税、軽自動車税など、皆さんが町に納める税金
国庫・道支出金	町が行う特定の事業に対して、国や北海道から交付されるお金
繰入金	基金を取り崩して繰り入れるお金
その他	学校給食費負担金や認定こども園の保育料など





財政に関するお問い合わせ

総務課総務グループ 33-2111 (内線 35)

34億3,446万円

歳出

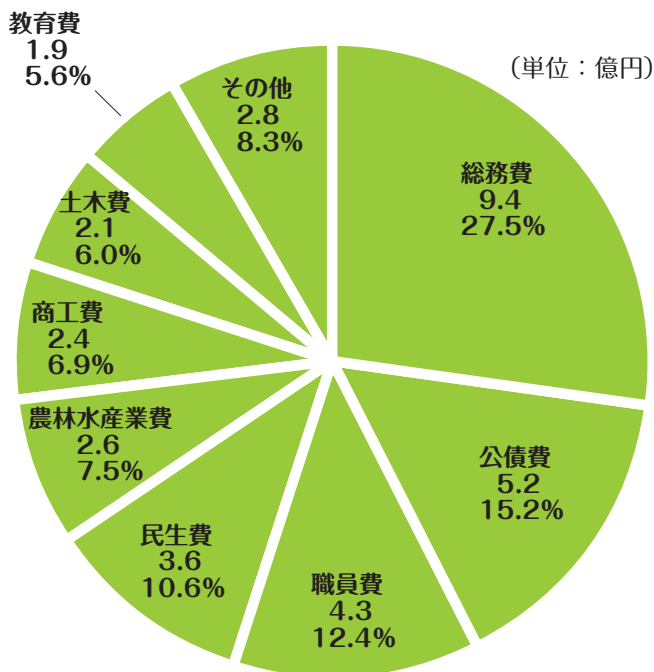
一般 会計

前年度と比較した歳出の主な増減

- ・歳出総額は、5億75万円(17.1%)増加しました。
- ・総務費は、ベルパークちっぷべつ屋外遊戯場整備事業の増、ふるさと納税の増加に伴う返礼費用の増などにより、4億9,056万円(108.3%)増加しました。
- ・公債費は、償還金の減により2,901万円(5.2%)減少しました。
- ・農林水産業費は、担い手確保・経営強化支援事業の増などにより、1,086万円(4.4%)増加しました。

町民1人あたりの歳出決算額

34億3,446万円 ÷
2,424人(平成31年1月1日現在)
= **142万円**



◆平成30年度のおもな使いみち◆



ベルパークちっぷべつ屋外遊戯場整備
3億9,602万円(総務費)
(前年度支出分1億4,647万円を含む)



保養研修施設送迎用中型バス
2,052万円(商工費)



保養研修施設2号源泉配管設備
4,622万円(商工費)

歳出用語解説

総務費	まちづくり事業、町内会への補助、広報や交通安全などに関する経費
公債費	公共施設等の整備で借りたお金の返済費用
職員費	職員(町長・副町長・教育長を含む)の給料や各種手当など
民生費	子育て支援、高齢者福祉など各種社会福祉に要する経費
農林水産業費	農業に関する補助、農業施設の管理費、農業委員の報酬など
商工費	商工業に関する補助、観光施設の維持・管理経費など
土木費	道路や河川、町営住宅などの整備や維持管理費用、除排雪費用など
教育費	学校教育や社会教育に関する費用、スクールバス・教育施設の管理費など
その他	議会や消防に関する費用、保健事業や環境衛生に係る費用など



平成 30 年度 特別会計決算

【特別会計とは、一般会計とは別の会計で、特定の事業目的に使われる会計のことです】

		歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計		3 億 7, 620 万円	3 億 7, 595 万円	25 万円
後期高齢者医療特別会計		4, 885 万円	4, 885 万円	0 万円
介護保険特別会計		3 億 941 万円	3 億 2 万円	939 万円
農業集落排水事業特別会計		9, 339 万円	9, 170 万円	169 万円
簡易水道事業会計	収益的収支	6, 238 万円	6, 866 万円 ※ ¹	▲ 628 万円
	資本的収支	147 万円	1, 816 万円 ※ ²	▲ 1, 669 万円

※¹ 収益的収支は 628 万円の損失となり、前年度からの繰越欠損金 5, 379 万円とあわせた 6, 007 万円を当年度未処理欠損金として翌年度に繰り越しています。

※² 資本的収支の不足額 1, 669 万円は、水道会計の資金（留保資金）などで補いました。なお、実際には支出されない減価償却費を歳出に計上しているため、実質的な収支不足はありません。

まちの借金と貯金 <平成 30 年度末現在>

◆ **借金**残高は **4 2 億 8, 059 万円**です。

10 年前と比較すると 4 億 6, 354 万円減少しています。

解説 借金は何ですか？

道路や公共施設を建設するときは、一時的に多額の資金が必要となるため、国や金融機関からお金を借りて事業を行っています。

なお、この借金には、公共施設などが長年にわたって住民に利用されることから、世代間で公平に負担する意味合いが含まれています。

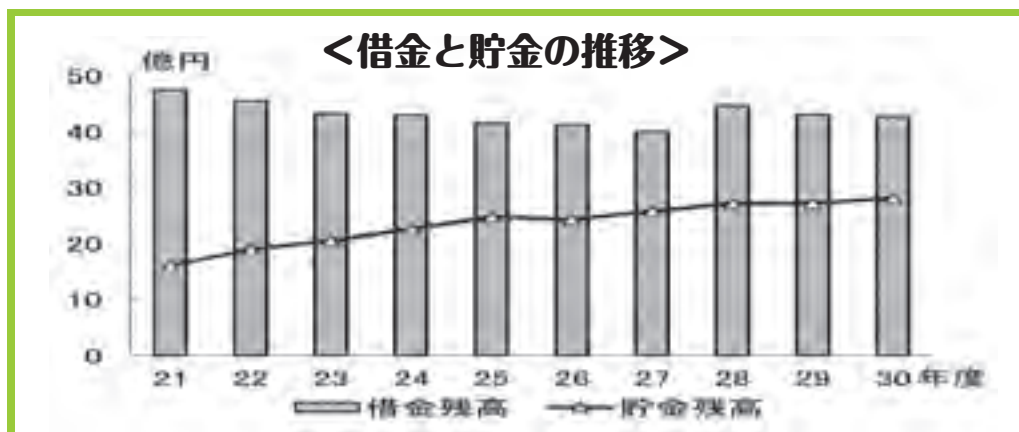
◆ **貯金**残高は **2 8 億 823 万円**です。

10 年前と比較すると 11 億 9, 753 万円増加しています。

解説 貯金は何のためにするの？

大型事業を実施する場合や、収入が足りない場合に備えて貯金をしています。

町には、借金返済や不慮の災害に備えるためなど、目的ごとに 13 種類の貯金があります。



健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、まちの財政破たんを未然に防ぐため、財政の健全性を表す指標です。各比率が早期健全化基準を超えると自主的な改善努力を行わなければならない、さらに一定の基準を超えると財政再生団体に転落します。

本町の指標は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており、健全な状態といえます。

指標 【内容】	秩父別町の 健全化判断 比率 (平成30年度決算)	早期健全化 基準	解説
1 実質赤字比率 【一般会計の赤字の割合】	—	15.0%	「実質赤字比率」は、福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計について、どのくらい赤字が出ているかを見るものです。平成30年度決算では、一般会計は赤字ではなかったことから、実質赤字比率は「なし」となっています。
2 連結実質赤字比率 【一般会計に特別会計、企業会計を含めた全会計の赤字の割合】	—	20.0%	「連結実質赤字比率」は、一般会計と特別会計等すべての会計を合わせた赤字が、どのくらい出ているかを見るもので、町全体としての赤字の程度を表します。平成30年度決算では、町全体の収支は赤字ではなかったことから、連結実質赤字比率は「なし」となっています。
3 実質公債費比率 【年間の借金返済額などの割合】	7.5%	25.0%	「実質公債費比率」は、その年の借金などの返済額が標準財政規模※に対してどの程度かを見るものです。この比率が高まると自由に使えるお金が少なくなり、住民サービスの低下を招くおそれがあります。平成30年度決算では、前年度と比べて0.1%減の7.5%となっています。
4 将来負担比率 【将来負担すべき実質的な負債（借金）の割合】	—	350.0%	「将来負担比率」は、将来返済しなければならない借金などの残高が標準財政規模※に対してどの程度かを見るものです。この比率が高くなるほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります。平成30年度決算では、借金の返済に充てることができる財源（貯金や国の財政措置など）が借金などの残高を上回っているため、将来負担比率は「なし」となっています。

※標準財政規模…町税や地方交付税など、用途が特定されていない収入の規模を表すもの

資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業会計の経営状況の健全性を判断する指標で、経営健全化基準を超えると経営健全化計画を策定して経営の健全化を図る必要があります。

本町では、いずれの公営企業会計も資金不足はありません。

会計名	秩父別町の資金不足比率 (平成30年度決算)	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
簡易水道事業会計	—	20.0%